

海外農業投資の眼

2001.2. No.18



社団法人 海外農業開発協会

ベトナムの「ナンバンカラスウリ」

学名: *Momordica cochinchinensis* SPRENG.

[ウリ科: CUCURBITACEAE]

英語名: Spiny bitter cucumber

中国名: 木鼈、木蟹

現地名: Moc-Miet-Tu



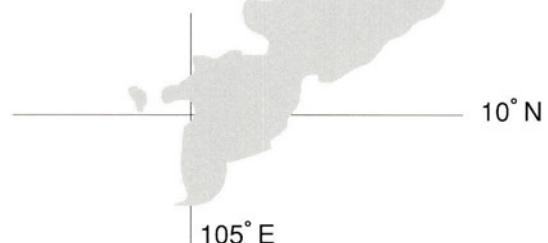
20° N

多年生のツル性草本で10~15cmの楕円形の実を結ぶ。果実は円錐状の突起で覆われ、熟すと紅色になる。種子は一果当たり30~40個、扁平、黒褐色、直径2~3cmの円形または楕円形で縁に不規則な突起があり亀甲状であることから「木鼈子」の名がある。インド、東南アジア、中国南部に分布する。

桃赤色の種衣、成熟種子から抽出されるオイルは解毒、消腫、鎮痛効果があるといわれる。

ベトナムでは、種衣に含まれるカロチノイド系黄色色素を、おこわ、ケーキなどの色付けに使う。現地名のMocは樹木、Mietは蟹を意味する。

(第一事業部 岡田幸久)



10° N

105° E



◆ 日本企業へのメッセージ

潜在力が高い農業分野への投資を歓迎する 1
中国遼寧省 副省長 楊 新華 氏

◆ アジア諸国の花き生産事情（1）

アジア諸国概観 5
(社)海外農業開発協会 専門委員 米村 浩次 氏

◆ 投資案件 DATA FILE

フィリピン 10
(社)海外農業開発協会 第一事業部

◆ 研修員同行記

台湾 16
(社)海外農業開発協会 第二事業部 鈴木隆裕

◇ 国際協力事業団投融資事業に係る金利の見直しについて 21
農林水産省 国際協力課事業団班

◇ 海外農業開発協会 (OADA) の民間支援活動 23

中国 遼寧省

潜在力が高い農業分野への投資を歓迎する

遼寧省副省長 楊 新華 氏



遼寧省(斜線)及び周辺図

遼寧省人民政府は、本年3月27~28日の2日間にわたり同省の農業庁、林業庁、海洋漁業庁、畜牧局、鄉鎮企業局などの政府関係部門および瀋陽市、大連市をはじめとする主要都市の関係機関、企業が一同に参加する「中国遼寧農業・緑色食品展覧・経済貿易商談会」を東京都立産業貿易センター(東京・浜松町)で開催する。本稿は、そのおりに総代表として来日予定の楊新華・副省長を2月初旬に瀋陽のオフィスに訪ね行ったインタビュー録である。

公務多忙にもかかわらず、当方の要請に快く応じてくれたところにも、日本企業の農業分野での投資に対する期待の大きさがうかがえる。

聞き手

(社)海外農業開発協会 専務理事 小林 一彦

今や農業は省産業の顔のひとつ

我が省は国内比較でいうと経済の発達している地域に数えられるだけでなく、ヨーロッパ大陸をはじめとする諸外国を繋ぐ東北地区の「窓口」としての役割も果たしております。また、東北地区は、商品となる農産物、林産製品の生産基地化をはかり、高度加工と総合利用を発展させるという、国家としての農業振興策の推進地域でもあります。

この機会に、以上のような特徴のある我が省を、海外の農業事業の投資対象地としてお考えになる際の不可欠要因となる農業およびそれをとりまく社会・自然環境などについて、概略ご紹介させていただきます。

省全体の面積は14万7,500平方キロメートルで、うちには14の市と44の県があります。これらの市、県は、近年のインフラ整備が進むのに比例して種々の産業を誕生させていますが、私は特に農業分野の将来性を高くかっておりまます。

産業は工業生産に重点を置いた時期が長かったのですが、今日では省をあげて農業技術の向上と農産物の生産・流通面の充実に積極的に取り組んできた結果、工業分野にも負けないほどの成長を遂げ、我が省の産業を代表するもう一つの顔といえるまでになりました。

更なる発展に期待がもてる要因

農業が省内で今後もさらに発展をしていくだけの大きな潜在力があるとみているのにはいくつかの理由があります。第一は、良好な自然環境です。山岳・丘陵地帯がおよそ1,000万ヘクタールに達し、360を越え

る大小河川により345万ヘクタールに及ぶ遼寧中部平原の耕地が形成されております。他にも自然の牧草地が300万ヘクタール、森林が451万ヘクタールあり、用材、果実、漢方薬材、食用菌、山菜などを生産してお

ります。これらのうちには、それぞれの特徴を活かし古くより生産しているものと、近年に入り実験・研究を重ねながら新たに開発したものとがあります。

2000年時点での農業人口はおよそ2,200万、耕地は416万ヘクタールと推算され、農業生産力は省内需要量をまかなってさらに余裕をもつまでになりました。

一方、水産分野も近海養殖、栽培漁業が盛んで、2,900キロメートルの海岸線沿いには環境良好な地域が数多く存在しております。

第二の理由は、大中の工業都市の数が他省より圧倒的に多く、それらの都市と各産業を結ぶ陸・海・空の交通・運輸が機能的に連動する形で発展し、農産品市場を著しく拡大させていることです。また、重工業体系が整い、土地に余裕があり、エネルギー資源に恵まれている点も有利要因として加担しております。

第三の理由は、人材の層の厚さと育成システムができつつあることです。省内の多数の大学や科学研究所では、先端技術を駆使する種々の分野にわたる人材の育成に努めておりますが、農業についても今後の振興要因として欠かせない科学技術の基礎を身につけさせる教育に力を注ぎ、今日、外資企業の第一線で活躍する者も増えてきております。

省全体の農業生産増加率を1996年から2000年までの5年間でみますと、年平均は6.8%となり、穀物はほぼ1,600万トンで安定し、省内の需要量を上まわっております。

また、肉、卵、野菜、果物などの生産量

も省内需要を満たすだけでなく、国内外の市場に向けられるまで発展をしてきました。これら产品の一人平均摂取量は全国平均より高い状況にあります。今日、遼寧省の農業は、開放経済に移行した当初の時期とは比較にならぬほど、産業化、商品化、現代化が進捗しており、新たな発展段階をむかえているといえます。

農村地域の投資環境は、90年代に入ると輸出志向型の農業体系が強化され、農業分野での対外開放が加速しはじめます。これまで省内の農村地域に設立された外資系企業はおよそ3,000社を数え、総投資額は24億ドルに達しております。

この農村地域の動向とは別に、省が行政レベルで世界数十の国・地域と農業分野で協力関係を深めているのも、農業分野の投資環境を高めている主な要因のひとつといってよいでしょう。

これまで農業企業を設立、あるいはこの分野に投資をした主要な国・地域には日本、台湾、オランダ、アメリカ、イスラエル、イギリスなどがあります。

対外経技術交流と協力の分野では、果物、野菜、家畜などの優良品種を日本、アメリカ、カナダ、オーストラリア、韓国、イギリスといった諸国から導入し、生産力と商品化水準を高める具体策の実施に努めています。また、肉類、食用菌、米、雑穀、野菜、漬物などの国際市場の開拓にあたっては競争力が不可欠ですので、品質・管理・コスト面での課題克服に取り組んでおります。

欠かせない高度科学技術と人材育成

中国はまもなくWTOに加盟することになるでしょう。その日が来ることを視野に入れながら、私たちは経済の国際化を加速させているわけですが、WTOへの加盟はひとり中国のみならず、外国の企業にとって農業分野への投資条件をよりよいものにするはずです。

遼寧省の農業は先に話しました通り、自然条件、社会条件などの諸条件が恵まれている関係から、今後も対外開放を進めるさい、これらの有利要件が活かせる発展策を講じるというのが省の方針です。私は農業分野を担当する副省長として当然ながらこの方針策定の中心にいるわけですが、自明の理として遼寧省農業は引き続き農業水準の向上を目指さなければなりません。この課題の推進にあたっての具体的な策作りは、科学技術とそれに見合う人材を欠いては不可能でしょう。

その意味でも日本の企業の方々に我が省の農業の現状と潜在力の大きさを知つていただき、次の投資事業へと進んでいただければと願っております。今回、私たちが貴国東京まで出向き、農業と健康食品の展覧会に加え、投資セミナーを開催しようと企

画した意図は主にこの点を目的にしてのものです。ただ、誤解のないように申し添えますと、私たちが行おうとしている企画は、投資をする側、それを受けける側双方の発展を考えてのもので、日本が困るような目的、内容になっておりません。私は、このところ日本の生産者、関係政府機関が輸入農産物のなかでも、特に野菜の輸入増を危惧している状況も承知しておりますので、こうした問題が基本的に起きない農業協力事業ができるよう努力するつもりです。

我が省は中国のなかでも日本と距離が最も近い沿海の省であるだけでなく、以前より中日双方で信頼関係を築く努力をしてまいった結果、日本企業の投資額は国内各省と比較すると上位の座を明渡したことがなく、特に農業分野でこの傾向が強く表れております。

したがって、日本の企業の皆様方が農業や食品、あるいはこれら関連分野の事業展開地に我が省を候補地にされるならば、私はその事業が成立するよう、交流と協力の舞台をご提供する用意のあることをお約束いたします。

アジア諸国概観

（社）海外農業開発協会

専門委員 米村 浩次 氏

1 はじめに

花き園芸は、一般に経済の発展に伴って発達するもので、その意味でアジア諸国の花き園芸は近年著しい発達をしてきた。最近はアジア諸国からの花の輸入、特に、韓国、中国、インドなどからの切り花輸入が急増して、アジア諸国の花き園芸を改めて見直す気運が高まっている。

もともと花の輸入は最近になって増加したものではなく、古く為替レートが変動相場制に移って円高が進行し始めて以後、云いかえれば我が国の経済の発展とともに増加してきた。

しかし、従来、アジア諸国からの輸入は、タイ、シンガポールなどの洋ラン切り花で代表されるように、わが国で生産しても効率のあまりよくない熱帯花きが主流であり、温帯花きについては台湾からのキク切り花の輸入が、かつて1970年代に急増し話題になった程度であった。したがって、一般的に言えば従来のアジア諸国との花き貿易は、わが国で生産しても効率が悪く、比較的運賃コストのかからない切り花、苗、半製品に限定されていたので、アジア諸国とわが国はお互いに補完的な関係にあり、輸入を脅威とする認識は少なかったように思える。

しかし、最近になって、インドからバラの輸入が増加し、さらに韓国からバラ、ユリ、スプレーギク、中国からカーネーション、台湾、マレーシアからスプレーギクなどの輸入が急増し始めた。これらの種類は、ことごとく温帯性の花きであり、いずれもわが国の主要な生産種類

であることから、わが国の花き園芸にとってたいへんな脅威になり始めてきた。

このような背景の元で、ここでは、アジア諸国、特に温帯圏である韓国、中国を中心にして、最近のアジアの花き園芸の実態を紹介し、わが国との関係について考えてみることにする。

2 アジア諸国の花きの輸出

世界の花き輸出国のトップ50位のうち、アジアの国々をピックアップして並べたのが表1である。花き輸出額の多い順にみると、タイ、中国、インド、台湾、シンガポール、トルコ、韓国、スリランカ、マレーシア、日本、フィリピンとなる。この順位では韓国の位置づけは低いが、対前年比の伸び率は、韓国が最大である。そして、統計の若干の古さを考慮すると、現在はさらに高い順位となっているはずである。

一方、日本から見た花き輸入量のランキングでは、タイ、台湾、中国、韓国、シンガポール、マレーシア、イスラエル、インド、モーリシャス、スリランカ、インドネシアの順となる。

このうち、輸入量の多い近隣国である韓国、中国、台湾からの温帯花きのわが国への輸入状況の推移を示したのが図2である。韓国のバラの急増ぶりが特に注目されるが、韓国のキク、ユリ、台湾のキク、中国のキク、カーネーションもかなり増加している。

なお、アジアの多くの国は生産統計が公表されていないので、国内生産額は明らかでないが、

表1 花き輸出額世界ランキング50のうちアジア分（1998）

順位	国名	輸出額（百万US\$）
16	タイ	60,428
20	中国	34,534
21	インド	32,883
23	台湾	31,407
26	シンガポール	25,049
28	トルコ	22,523
31	韓国	12,338
36	スリランカ	9,620
39	マレーシア	7,633
43	日本	6,003
48	フィリピン	4,507

International Floriculture Trade Statistics 1999
より抜粋

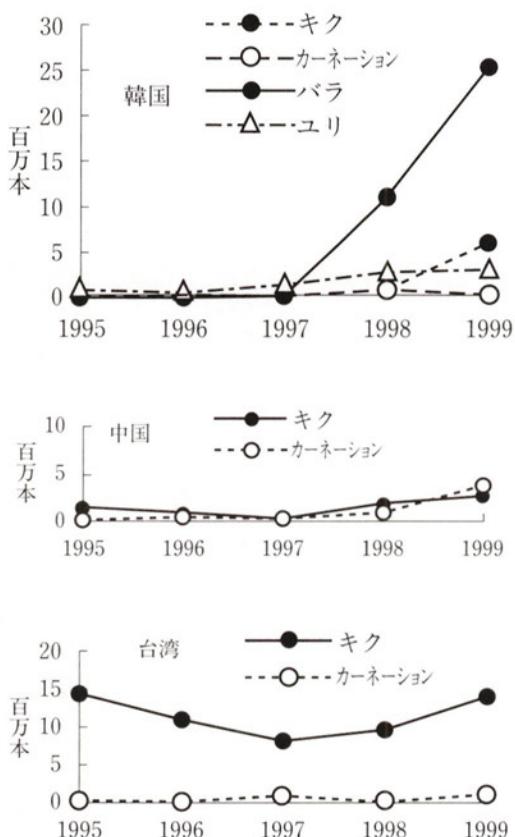


図2 韓国、中国、台湾からの主要温帯花きの輸入の推移（農水省植物検疫統計より作図）

前述した輸出入から見た国別順位は、生産額のランキングとは必ずしも一致しない。アジアの多くの国々では、花の国内需要は旺盛になっており、花き生産は急速に増加し始めている。しかし、花き園芸がかなり発達し始めているに関わらず、まだ輸出余力が少なく、むしろ輸入国となっている国すらあり、わが国と大きな関わりを持つに至っていない国も多い。

3 アジアの花き園芸の地域的な特色

アジアの花き園芸を見るとき、まずは気候的条件の下で、温帯地域と熱帯地域の国々に分類する必要がある。

温帯地域の国は、韓国と中国である。この地域の花き園芸は基本的に施設園芸によって成立し、投資した施設を効率的に運用して、生産性を高める花き園芸が行われる。すなわち欧米やわが国と同じ生産方式による花き栽培を行う国である。その意味では、これらの国とはかなり単純に生産性と品質を競う競争関係にある。

一方、熱帯地域は熱帯低地と熱帯高地に分けて考える必要がある。

熱帯低地では高温性の熱帯花きが生産される。わが国で熱帯花きを生産するには、高度な施設と高い燃料費を必要とするが、この地域では自然状態で栽培できる有利さがある。しかし、生産物の輸送費や栽培技術などとの総合的な判断のもとで、わが国で生産しても十分に経営が成立する鉢植え植物（観葉植物など）などはわが国で広く栽培されているが、切り花では輸入に頼る方が合理的であると判断される種類が多い。おおざっぱに言って、熱帯低地気候の地域とは競合関係ではなく、むしろ、お互いに補完し合う関係の場合の方が多いといえる。

熱帯気候の地域を代表する切り花の例を挙げると、デンファレ（デンドロビウム・ファレノプシス）、バンダ、オンシジウムなどの高温性洋ラン類、熱帯性のシダ類、アンスリウム、ヘリコニアなどの熱帯性植物などの切り花がある。これらの輸出国は多いが、タイ、シンガポール、マレーシア、台湾などが代表的である。

事業地寸描

タイ、バンコックの花市場風景。さすがランが多い。



タイ、バンコック郊外のデンファレ栽培風景。大規模な農家が多く、ほとんど輸出用。



インドネシア、パンドン近郊の高原地帯での観葉植物類栽培風景。生産直売方式で道路端で栽培している。このような農園が数百も並んでいる。





インドネシア、ジャワ島のキク栽培風景。標高1300m程度の広大な高原で周年生産している。かなり栽培農家が多い。竹製のハウスで栽培している。



中国、雲南省の斗南花き市場内の取引風景。毎日数千人が出入りする大型の産地市場で、すべて相対取引。



中国、昆明で1990年に開催された世界園芸博のメインロードの風景。中国も園芸博を開催することができるほどに花き園芸が発達してきた。

一方、苗などを輸出目的で生産する分野がある。消費国で主に鉢仕立てにする目的のために、ポット植えの半製品、材木の状態の苗や幼苗などを生産する場合もかなり多い。たとえば、台湾はコチョウランの苗（開花寸前の鉢植えの株からフラスコ内の苗までいろいろな段階のもの）を大量に生産しており、これを温帶消費国へ大量に輸出している。わが国のラン生産者にとっては台湾との分業的生産体制が極めて一般化し、欠くことのできないものとなっている。観葉植物のドラセナ類やパキラ、ユッカなども、熱帶諸国と温帶消費国との間での分業体制が常識となっている。ドラセナやパキラは露地の大規模な農場で栽培され、これを切り刻んだ材木状態のものが輸出されており、わが国の観葉植物農家はこれを鉢植えし、発芽、発根させたものを観葉植物として出荷している。ドラセナ類はスリランカ、マレーシア、タイ、インドネシアなどから、パキラは主に台湾から、世界中に輸出される。そして、わが国の観葉植物生産農家とこれらの輸出国とは分担体制が成立している。現在、その他多くの種類についても分業化の可能性が検討されつつあるので、さらに新しい種類の開発が進むと思われる。その意味で、熱帶低地は育苗関係を中心に相互に補完し合うような花き生産の体制が進むものと思われる。

熱帶高地については様相がかなり異なる。赤道に近い熱帶高地は、温度や日長の季節変動が少ない冷涼な気候が得られ、温帶花きの生産を行うには最適な地域である。その上一般的にこれらの地域は安価な労働力も豊富にある。アジアでは、インドネシア、フィリピン、マレーシア、ベトナム、スリランカ、ミャンマーなどの多くの国々に熱帶高地がある。

地球規模的に見れば、南米のコロンビア、エクアドル、アフリカのケニア、ザンビアなど赤道直下の国々が花の大きな生産国で、主に南米からは米国へ、アフリカからは欧州へ輸出されるいわば南北関係が成立している。そして、一部は日本へも輸出される。このような熱帶諸国との南北関係は、主に欧米の資本と技術で開発されたもので、いわば欧米の開発輸入産地であ

る。しかし、アジアにおいては大消費国の日本がそのような開発輸入をしかけることが少なかったので、従来はアジアでは南北関係はほとんど成立せず、熱帶高地が輸出産地としての発達することは現在までのところ比較的少なかった。

しかしながら、インドのように輸出産業振興政策として、国が花き産地育成に力を貸し、さらに、オランダの影響も加わって産地開発されたケースもある。そして、その輸出先のターゲットを日本にしたので、わが国のバラ農家は大きな影響を受けた。最近のことである。

このような輸出産業振興政策が、内容はともかくかなりの国で実施される傾向にあるので、その意味では今後わが国の花き園芸にかなりの影響がでる可能性はあるように思える。

現状では、フィリピン、インドネシア、マレーシア、ベトナムなどの高原で、キク、バラ、カーネーションなどの温帶花きが既にかなり生産されている。品質的にも高い水準に達しつつあるが、現状では多くの国で、国内需要が旺盛で、十分な輸出余力を持つ段階に達していない場合が多い。ただ、最近はマレーシアからのキク輸入が増加しているのが注目される。

アジアの熱帶高地が、花き輸出産地として発展するかどうかは、基本的には消費国側、すなわち日本側が何らかの仕掛けをした場合（必ずしも日本資本とは限らない）か、あるいは、将来これらの国の国内需要が多く、それを満たす生産が発達した段階で、生産性と品質が向上し、輸出競争力を持つ展開になったときであろう。アジアの場合は多くの国で経済水準が高くなってきたので後者の展開が主流になるように思える。そのレベルに達してきたのが、韓国のバラ、キク、中国のカーネーション、タイのデンファレである。アジアの熱帶高地は、いま、その国内需要を満たすための発展段階にある国が多い。いずれ、アジアにも南北関係が成立すると考える必要がありそうに思える。

なお、赤道直下という条件からいうなら、インドネシアのジャワ島の広大な高原地帯は将来が注目されるところといえようか。

D 投資案件 DATA FILE (フィリピン)

2000年6月、(社)海外農業開発協会はフィリピンにおける
外国資本の導入、民間合弁農業事業の設立可能性等の把握を
目的に現地調査団を派遣しました。

本稿は現地調査の折に関係機関から収集した資料に新たな
情報を加え、同国の農業および関連分野を本誌用に取りまと
めたものです。詳細については協会事務局までご連絡下さい。

海外農業開発協会 第一事業部

1. 地理

フィリピン共和国は、東経116度53分（パラワン島）から126度53分（ミンダナオ島ダバオ州）、北緯21度25分（バタン諸島）から4度23分（シブトゥ諸島）までのアジア大陸の東部に位置し、7,109の島々で構成される。不連続海岸線の総延長は3万4,600kmに及ぶ。国土面積30万km²（日本の約8割）のうち、ルソン、ミンダナオ、サマール、ネグロス、パラワン、パナイ、ミンドロ、レイテ、セブ、ボホール、マスバテの11島で94%を占める。

国土面積のうち、農耕地として利用可能な平地は64%で、森林は30%、湿地は3%、その他は3%である。環太平洋火山帯に属し、活火山にはルソン島南部のマヨン火山、マニラ北部のピナツボ火山などがある。北部に位置するルソン島と南に位置するミンダナオ島は南北に高い標高の山脈が走るが、中間に位置する島々の山脈はあっても低い。最高峰はミンダナオ島のアポ山（2,954m）で、ルソン島のプロ山（2,934m）がこれに続く。

2. 気候

大小、多くの島が散らばる国土の気候は変化に富んでいる。大別すると、ルソン西部、パラワン、ビサヤは熱帯モンスーン気候下に属し、ルソン東部、サマール、ミンダナオ島は熱帯雨林に入る。気温は気候分類、標高により温度差が生じるが、平地の1月は23~26°C、7月は27~28°Cで、日較差は年較差より大きく10°C前後で変化する。降雨型は①冬季乾燥・夏季雨期、②短期乾燥・無多雨期、③無乾燥・無多雨期、④無乾燥・冬季雨期の四つに分類され、年間雨量は1,500mm以下から3,500mm以上と分布幅は広い。フィリ

ピンの東方海上は台風が発生する地域として知られるが、ミンダナオ島にはまずもって上陸しない。

3. 人口

95年の人口は約6,862万（99年センサスによる人口は約7,630万）で、人口密度の全国平均は228人／km²（99年人口換算254人／km²）だが、マニラ首都圏への人口集中が著しく、当首都圏周辺17都市の平均は14,865人／km²に及ぶ。なかでもナボタスは88,000人／km²ときわどっている。

4. 民族

マレイ系に続き、中国系、スペイン系、およびこれらとの混血が主流で、他は少数民族に数えられる。

5. 政治

98年5月の大統領選挙で貧困層から多くの支持を得てジョセフ・エストラーダ大統領が誕生するが、一部産業の保護や特定企業への優遇措置の付与、政策執行段階における管轄機関や権限の分散化など、不透明で一貫性のない経済運営が内外からの批判を受ける。

また、99年にマルコス政権崩壊直後の87年に制定した民族主義的な経済条項を盛り込んだ憲法を、経済の自由化を阻害するとの観点から改正の動きに出、カトリック教会、コラソン・アキノ元大統領を中心とする勢力の反対運動にあう。政治的条項（選挙職任期制限の解除）にまで及ぶというのが反対理由であった。同大統領はこの憲法改正の柱の一つとして、当初、地方選挙職は任期制限を解除する見解を示していたが、反対運動の高揚に配慮せざるを得ず、12月に経済条項改正を骨子とした改正案を作成した。しかし、政権に対する支持率の低下は変わらず、2000年1月に憲法改正の動きを一時棚上げした。

反政府勢力であるモロ民族解放戦線に対し、前ラモス政権は96年に和平合意をしたが、エストラーダ政権は、共産主義勢力、イスラム反政府勢力のいずれに対しても強硬な姿勢を示し、ラモス政権下の合意形成という手法を反故にして武力解決に転換した。モロ民族解放戦線との和平合意も、ムスリム・ミンダナオ自治地域を拡大する法案が可決されず、99年に予定されていた知事を含む選挙が延期されている。

2000年10月に入ると、違法賭博上納金を着服した疑惑に端を発したエストラーダ大統領への信任低下が加速し、12月には大統領の弾劾裁判が始まる。概略こうした経緯をたどり、2001年1月20日に最高裁長官の判断のもとにアロヨ新大統領の誕生をむかえた。

6. 経済

99年は農業部門の大幅回復と海外労働者送金により、実質GDP成長率は3.6%で推移、

農・水産業は前年比6.7%増を示した。また、製造業は1.4%増、建設業は減少幅に歯止めがかかり2.8%減、サービス業は3.9%増であった。

インフレ率も農業分野の回復を反映し、目標値7～8%を下回る6.6%、特に、食料・飲料・タバコが0.6%と大きく低下した。

99年10月時点の失業率9.4%は、前年比で僅かながら改善傾向にある。

主要経済指標

	1996	1997	1998	1999
GDP成長率 (%)	5.5	5.1	▲0.5	3.2
消費者物価上昇率 (%)	9.1	5.9	9.8	6.6
外貨準備高		86.5	106.8	149.0
対外債務残高 (百万ドル)	1,814	2,098	2,100	3,423
失業率(%)	7.4	7.9	9.6	9.4
貿易収支 (億ドル)	▲112.2	▲107.1	▲1.63	▲43.07

出所：フィリピン中央銀行、同国家統計局資料より作成

GDP部門別構成比 (%)

	1995	1996	1997	1998
農林水産業	21.6	20.6	18.7	16.9
工業	27.1	32.1	32.2	31.5
サービス業	46.3	47.3	49.1	51.6

出所：PHILIPPINE STATISTICAL YEAR BOOK 1999

7. 農業

1998年の統計による耕地面積は1,166万5,000haで国土面積の38.9%、林地面積は1,500万2,000ha(1997年)で同50%を占める。林地面積には、国立公園、軍有林、民有林、養魚池が含まれる。農業従事者数は1,127万2,000人で、労働力全体に占める割合は39.9%である。

農林業がGDPに占める割合は85年が27%、90年が22%、95年が22%であったのが、97年には19%、98年には17%と減少推移をたどった。

主要農産物の生産動向のうちコメ生産は97年まで1,100万トンの生産を維持していたが、エルニーニョの影響から98年には855万トンと落ち込みが大きかったが、99年は1,176万トンと増産に転じた。これは、優良品種の導入、灌漑施設の改善、施肥量の増加が主な要因と考えられる。トウモロコシの減産もコメと同様の理由であったが、99年は464万トンを生産し、97年の433万トンを上まわった。

作物栽培面積・生産量

単位：千ha／千トン

	総作付面積	食糧作物		主要作物		その他	
		栽培面積	生産量	栽培面積	生産量	栽培面積	生産量
1995	12,574.8	6,451.0	14,669.1	4,790.4	39,274.0	1,333.4	8,221.6
1996	13,015.6	6,686.8	15,434.9	4,956.1	43,755.4	1,372.7	9,938.2
1997	13,024.7	6,568.1	15,601.4	5,110.4	44,631.2	1,346.2	8,068.8
1998	11,664.6	5,524.2	12,378.0	4,822.6	37,789.3	7,764.2	7,764.2

出所：PHILIPPINE STATISTICAL YEAR BOOK 1999

食糧作物：コメ、トウモロコシ

主要作物：ココナッツ、サトウキビ、バナナ、コーヒー、マンゴー、タバコ、アバカ、ゴム、キャッサバ、サツマイモ、ビーナッツ、タマネギ、ニンニク、トマト、ナス、キャベツ、カシキツ類

その他：繊維作物、根菜類、地下茎作物、スパイス、豆科植物、上記以外の果樹、野菜類

＜農業政策＞

98年エストラーダ大統領が発表した「10項目の行動計画」のうち、農業部門では、食糧の安全保障、基盤整備、農地改革、コメ管理の見直し、灌漑整備・拡大、研究開発、公共投資が提案されている。以下は、これに対応する形で出された農林水産業における10項目のアジェンダである。

- ① 生産性向上経過の発展と展開
- ② 災害への早期対応と介入
- ③ 農場と市場を結ぶ道路および関連基盤の整備
- ④ 農水産分野の研究・開発基盤の整備
- ⑤ 農水産分野の研究・開発
- ⑥ 普及、教育・研修
- ⑦ 農村金融の発展
- ⑧ 食料品価格の安定
- ⑨ 民間部門の参入と農漁民の参画の推進
- ⑩ 農業者の行政改革

8. 農産物貿易

主要輸出農產品はココナッツ、砂糖、パイナップルの生鮮および加工品、木材関連品、およびアバカ、タバコである。98年の農產品輸出額は約11億6,600万ドルと総輸出額の39.5%を占めている。日本へは、バナナ等の果樹類、野菜類、水產品を中心に総額約10億ドルが輸出されている。

フィリピンはコメの輸入国で、96年には約90万トン、97年には約72万トン、98年には約214万トン、99年には約100万トンをヴィエトナム、タイ、中国、インドから輸入している。

主要農産物の輸出動向

品目	単位	1995	1996	1997	1998*
ココナッツ製品	千トン	2,202.0	1,342.0	1,192.0	1,794.0
	百万ドル	974.0	713.0	816.0	815.0
砂糖・砂糖製品	千トン	246.0	351.0	396.0	475.0
	百万ドル	74.0	140.0	99.0	100.0
野菜・果物製品	千トン	286.0	293.0	265.0	254.0
	百万ドル	191.0	209.0	202.0	188.0
林產品	千トン	137.0	184.0	195.0	82.0
	百万ドル	38.0	43.0	45.0	24.0
アバカ	千トン	19.0	17.0	2.0	24.0
	百万ドル	23.0	21.0	23.0	17.0
タバコ	千トン	12.0	18.0	17.0	13.0
	百万ドル	21.0	29.0	29.0	22.0

出所：PHILIPPINE STATISTICAL YEAR BOOK 1999

*:1998は暫定値

9. 投資動向

投資は93年後半以降、電力危機の解消、規制緩和の推進、治安の安定を背景に増加傾向を示しているが、96年は工業団地不足、円安による投資抑制等で伸び悩んだ。97年はエレクトロニクス関連の投資が増大したもののアジア経済危機の影響で全体的に減少した。また、99年の総投資額は211億ペソにとどまり、前年の316億ペソに比べ大幅に落ち込んだ。

日本は主要投資国の一つで、経済特別区(PEZA:Philippine Economic Zone Authority)への投資は97年、98年と250億ペソ(製造業が主)を維持していたが、99年は95億ペソに減少した。業種別ではエレクトロニクス関連、輸送機器、金属加工品等が上位3位を占めている。

投資には、以下の諸点に留意する必要がある。

- ① 現地通貨／ドルの変動
- ② 円／ドル為替の変動
- ③ 賃金の上昇
- ④ 關税などの還付延滞
- ⑤ 現地部品調達の困難度

研修員同行記

台湾

（社）海外農業開発協会 第二事業部 鈴木隆裕

当協会が実施する研修の一つに、財団法人交流協会の要請による台湾の研修がある。農業分野を対象とした研修で、毎年2、3件の割合で、ここ20年あまり継続実施している。平成12年には、「穀物サイロの設計と運営」、「日本の種苗管理」、「農地転用許可制度および農業の法人経営」の3件を実施した。研修期間は通常2週間程度で、メンバーは政府職員、あるいは大学教授等で構成され、毎回3、4人が選出されて来る。

今回は、「農地転用許可制度および農業の法人経営」研修（平成12年12月4日から12月16日）で、東北地方へ4泊5日の日程で出かけた。本稿で紹介するのはその際の様子である。

電子メールの効果

台湾では日本の農業基本法にあたる「農業発展条例」が改正され、農地保有が大幅に自由化されたが、それがもたらす経済的な影響は未知数のままで、関連法整備もこれからという状況にある。日本はこの分野での経験国である。来日者は行政院農業委員会（日本の農林水産省にあたる）から3名、土地問題専門の大学教授1名の計4名であった。

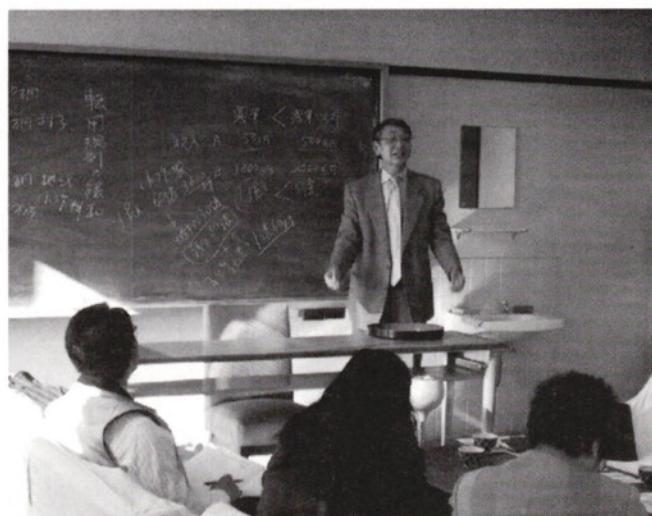
研修プログラムは、研修員が提出した要請書をもとに、当協会が作成した。通常、要請書は希望研修先を明記し、受けたい研修内容を詳細に記しているものから、漠然としか記していないものまである。最近はインターネットが普及し、電子メールでのやり取りができるようになったが、つい先年までは事前に台湾側と連絡をとり、研修員の希望に添うプログラム作りをするのは容易でなかった。今回は来日直前にメンバーが変更になるなど、十分な準備期間をもてなかつたが、電子メールのお陰で研修の詳細を伝えられた。

新幹線で東北へ

要請書で研修員が希望した東北地方への研修旅行は、およそ1週間の東京研修を終えてからであったが、最初の宇都宮での予定は月曜日の朝一番。前日の日曜日に僅か一時間の乗車ではあったが新幹線を使い当地に入った。ちなみに台湾では日本の新幹線導入が決定していることの親近感からか、乗車を喜んでいた。これまで多くの研修員が研修地を移動する際に新幹線乗車を希望したので、可能な限りその機会を作ってきた。研修プログラムの作成には、こういった研修に直接関係しない部分にも配慮することで、日本滞在中の印象が少しでも良くなるよう心がけている。

東京の初冬は例年より温暖であったが、北上するにつれ気温が下がっていく。温暖な台湾に住む研修員はこの温度差を自らの身で体験したわけだが、環境の変化による研修員の健康状態はいつも気がかりとなるところだ。

離京後、最初に訪れた宇都宮大学は昭和24年に新制大学として発足したところだが、キャンパス内は緑が多く風格を感じさせる。研修員に当大学の歴史を聞かれたが、即答できず事前に調べておくべきだったと改めて反省した次第である。この手の質問はよく出るのだから。訪問相手は長年、日本の農業法人についての研究業績をもつ農学部の宇佐美彰教授で、事前に準備された資料に添い講義いただいた。研修員からの多くの質問にも丁寧に答えていただいたが、午後、秋田県での調査に出かける予定が入っているということで、



黒板を使い熱心に講義をする宇佐美教授



宮城県庁での講義（手前が研修員）



東北農政局での農地転用の実例の紹介

約束の時間を少し過ぎたところで失礼した。

午後は再び新幹線を使い仙台へ移動。当地の気候は東北の他地域と比較すると温暖なほうだが、この時期にしては珍しく大雪に見舞われた。初めて雪を見たという研修員が感動していたので、この大雪、不便さより土産としての価値を高めたかもしれない。

翌日の訪問先は、午前が東北農政局、午後が宮城県庁で、両訪問先とも温かく歓迎してくれた。ここでは農地転用許可制度の運用状況についての説明を受けたが、宮城県庁では研修員の質問が多かったので、予定の1時間を大きく越えてしまった。

研修を進める際、同行者は食事の問題にも頭を痛める。台湾の研修員の大半は日本食を好むので、この面での気遣いは少なくて済むが、問題はどこで食べるかだ。



伊豆沼農産の伊藤代表（右側）から直売所の説明を受ける



くりこま高原ファームの加藤専務取締役（中央）から話を聞く

この日は、宮城県庁内のカフェテリアを昼食場所に選ぶ。値段が手頃で、各自好きなものが選べ、広いテーブルと一緒に座れたので、ゆっくりした気分で食事ができた。5、6名となると、昼食時の東京であれば同じ席を確保できるとは限らず、食後の長居も難しい。よりくつろげる場所を選べば、食事をしながらの会話を通じ、研修員と同行者双方の意思疎通が密になる。会話の中で研修員がどのように研修評価しているかを知ったり、台湾の状況についても学べる。

旅行3日目の訪問先は、宮城県北部の農業法人2ヶ所。前々日の大雪の影響を心配したが、幸い電車の遅れ、道路不通等による支障を受けずに新幹線に乗り、周辺田んぼばかりの「くりこま高原駅」に到着した。訪問先は駅からそれぞれ反対の方向に離れて位置して

いるので、車を使うのが得策と判断、事前にインターネットで近くのタクシー会社を探し予約を入れておいたので、駅に着いた時には既に車が待っていた。インターネットの普及は、こういう場面でも役立つ。

午前中に訪問した「くりこま高原ファーム」は、1963年に設立された任意組合を前身にした歴史のある組織で、任意組合当時のメンバー6人が現法人運営の中心的役割を担い、地元に根付いている。稲作と米の販売が主な事業だが、梅干の販売加工も手がけている。

午後に訪れた「伊豆沼農産」は、養豚業経営者が設立した法人で、現在の事業は、近代的な自社工場によるハム・ソーセージの製造・販売、直営のレストラン、農産物の直売所運営と幅広い。経営者である伊藤秀雄氏の農業観は、規模拡大、ローコスト化ではない。農業とは食べ物を作る産業、食業であるという理念のもと、生産、加工、販売を一貫できる経営の確立を目指している。社名の「伊豆沼」は近くに所在する伊豆沼からとったのだという。ここはラムサール条約に登録され、水鳥の生息地として有名なので、時間に余裕があれば帰りがけに立ち寄るつもりでいたが、それまでの訪問地でそうであったように、研修員の熱心な質問が続き、予定時間を大幅に越えたため、車中から眺めるだけに留めた。

同行の都度考えさせられる“日本農業”の実情

筆者は海外諸国の農業開発に協力する仕事に携わっている関係で、日本の農業技術を学ぶ研修員に同行して各地を訪問する機会も多いが、その都度、日本農業の将来に不安を抱く。後継者問題、諸外国に比べ高い生産コスト等、農業を取り巻く厳しい状況を知らされるからである。技術力は高く評価しても「日本の農業は大丈夫なのか」と指摘する研修員も珍しくない。その意味で、今回、訪問した二つの農業法人の運営方式は、日本農業の生き残りに示唆を与えるものであった。

台湾から来日する研修員の多くは、政府組織のなかで責任のある地位に就いているので、良識面でのレベルはおしなべて高い。また、研修分野での学位取得者も少なからずおり、的を射た質問をするので同行する筆者の知識も広がる。

行く先々での質問内容にみられる熱心さには感服させられるが、前もって決めている時間内に終わらぬ場合がしばしばなので、後に予定を組んでいる時はハラハラのしどおし。年配の研修員の中には、流暢な日本語を話す人がいる。また、英語力の高い若い人たちの中では海外留学の経験者も珍しくない。



仙台市冬の風物詩、定禅寺通り光のページェント

各国から来日する研修員の研修には通訳が同行するのが普通だが、台湾の場合は通訳を介さずコミュニケーションが取れるので、意思疎通がはかりやすい。

研修旅行中、男性研修員が多いとしばしば夜の食事に誘われる。今回は4名のうち3名が女性だったので、旅行最後の夜は同行者としての務めを解放された。研修員全員が研修の成果を認めてくれたので、筆者は熱くなる喜びを胸にしまい、残る雪を光のページェントが映しだす夜の仙台の街へ散策に出かけた。

*今回の研修に関連したホームページを下に掲載いたします。ご関心のある方はアクセスしてみて下さい。

台湾 行政院農業委員会 http://www.coa.gov.tw/ (このページを見るためには、繁体字フォントが必要になります。)	
宇都宮大学農学部 http://agri.mine.utsunomiya-u.ac.jp/	宮城県庁 http://www.pref.miyagi.jp/
農林水産省東北農政局 http://www.tohoku.maff.go.jp/	くりこま高原ファーム http://www3.ocn.ne.jp/~kkf/
伊豆沼農産 http://www.izunuma.co.jp/	日本農業法人協会 http://www.nca.or.jp/hojin/

国際協力事業団投融資事業に係る金利の見直しについて

農林水産省
国際協力課事業団班
TEL: 03-3502-8111(内線3333)

1. 趣旨

JICA(国際協力事業団)開発投融資事業の金利については、1974年の制度発足以来同じ金利(小規模案件:0.75%、一定事業規模以上の試験的事業:2.5%~3.5%等)でありましたが、近年、国際協力銀行(JBIC)の海外投融資(IHOEFCF業務の本邦企業向け融資)の金利(2%前後)を上回るなど、低金利下においては、金利体系は不合理なものとなっていました。

また、小規模案件の金利である0.75%についても、JBICの海外投融資金利と1%程度しか金利差がないため優位性が非常に小さくなっていました。

このような状況下で、民間企業の海外進出を促進するとともに本事業の活用を図っていくために、平成12年4月1日に下記のとおり貸付金利の見直しを実施しました。(別表参照)

2. 改正の概要

平成12年4月1日から次のように改正。

	改正前金利	改正後金利
(1)一定規模以上の事業 ①5億円超の試験的事業	2.5~3.5%	JBIC海外投融資金利-1% (下限0.25%、上限3.5%)
②30億円超の関連施設整備事業	2.0~3.5%	JBIC海外投融資金利-1.5% (下限0.25%、上限3.5%)
(2)上記規模以下の小規模案件	0.75%	0.75%、0.5%、0.25% (JBIC海外投融資金利に連動)

別表

国際協力事業団投融資業務貸付条件

平成12年4月1日

事業区分	事業規模	融資率	融資限度額	金 利	償還期限	据置期間	備 考
試験的事業	5億円以下	100%	5億円	0.25% 0.50% 0.75%	20年以内 ※1 (30年以内)	5年以内 ※1 (10年以内)	試験的事業 (1) 特に必要があつて、20億円を超える事業を認める場合の貸付条件については、個別に協議して定めるものとする。 (2) 先進国で行う事業については原則として国際協力銀行の海外投融資業務に準ずる貸付金利とし、個別に協議して定めるものとする。
	5億円超～ 20億円以下	85% ※2(100%)	17.75億円 ※2(20億円)	国際協力銀行の海外投融資業務の貸付利率-1.0% (下限0.25%、 上限3.5%)			(3) ※1の条件は、基盤・造林及び環境保全型造林事業について適用する。 (4) ※2の条件は、環境保全型造林事業について適用する。
関連施設整備事業	7億円以下	100%	7億円	0.25% 0.50% 0.75%	20年以内	5年以内	関連施設整備事業 (1) 特に必要があつて、45億円を超える事業を認める場合の貸付条件については、個別に協議して定めるものとする。
	7億円超～ 30億円以下	85%	26.55億円				(2) ※3の条件は、施設整備後に相手国政府等に無償で譲渡されるもの、相手国政府等の所有する施設の改修事業、環境保全型造林事業、及び環境負荷の軽減を図るための施設整備（当該国の環境基準を上回るものに限る。）について適用する。
	30億円超～ 45億円以下	85%	39.3億円	国際協力銀行の海外投融資業務の貸付利率-1.5% (下限0.25%、 上限3.5%)			
	45億円以下	100%	45億円	0.25% 0.50% 0.75%	30年以内	10年以内	

(注1) 融資に際しては、本邦銀行やその他企業等の保証、又は物的担保（本邦の国債等）が必要です。

(注2) 環境保全型造林事業とは、途上国の緑の回復に資する目的で実施される事業です。

(注3) 上記のそれぞれの利率については、国際協力銀行の海外投融資業務の貸付利率が0.25%を下回って定められた利率である場合は、同利率と等しい利率となります。

海外農林業開発協力促進事業 ➤ ➤ ➤

(社)海外農業開発協会は昭和50年4月、我が国の開発途上国などにおける農業の開発協力に寄与することを目的として、農林水産省・外務省の認可により設立されました。

以来、当協会は、民間企業、政府および政府機関に協力し、情報の収集・分析、調査・研究、事業計画の策定、研修員の受け入れなどの事業を積極的に進めております。

また、国際協力事業団をはじめとする政府機関の行う民間支援事業（調査、融資、専門家派遣、研修員受け入れ）の農業部門については、会員を中心とする民間企業と政府機関とのパイプ役としての役割を果たしております。

海外農林業開発協力促進事業とは

多くの開発途上国では、農林業が重要な経済基盤の一つになっており、その分野の発展に協力する我が国の役割は大きいといえます。そのさい、当協会では経済的自立に必要な民間部門の発展を促すうえで、政府間ベースの開発援助に加え、我が国民間ベースによる農業開発協力の推進も欠かせないと見地から、昭和62年度より農林水産省の補助事業として「海外農林業開発協力促進事業」を実施しております。

当補助事業は今日までの実施の過程で、開発途上国における農林産物の需要の多様化、高度化などを背景とする協力ニーズの変化および円滑な情報管理・提供に対応するための拡充を行い、現在は次の3部門を柱としております。

1. 優良案件発掘・形成事業（個別案件の形成）

農業開発ニーズなどが認められる開発途上国に事業計画、経営計画、栽培などの各分野の専門家で構成される調査団を派遣して技術的・経済的視点から開発事業の実施可能性を検討し、民間企業による農林業開発協力事業の発掘・形成を促進します。

民間ベースの開発途上国における農林業開発事業の企画・立案に関して、対象国の農林業開発、地域開発、外貨獲得、雇用創出、技術移転などの推進に寄与すると期待される場合、有望作物・適地の選定、事業計画の策定などに必要な現地調査を行います。

相談窓口 ➤ ➤ ➤

➡➡ 民間ベースの農林業投資を支援

2. 地域別民間農林業協力重点分野検討基礎調査（農業投資促進セミナーの開催）

農業投資の可能性が高いと見込まれる地域に調査団を派遣して、当該地域の農業事情、投資環境、社会経済情勢を把握・検討し、検討結果に基づく農業開発協力の重点分野をセミナーなどを通じて民間企業に提示します。

セミナーでは、農業投資を検討する上で必要となる基礎的情報とともに、現地政府関係機関および業界各方面から提出された合弁等希望案件を紹介します。

これまでに、①インドネシア、②ベトナム、③中国揚子江中下流域、④中国渤海湾沿岸地域、⑤中国揚子江上流域、⑥中国南部地域（雲南省、広西壮族自治区）、⑦中国北部地域（内蒙古自治区、寧夏回族自治区、甘肃省、新疆ウイグル自治区）を対象にセミナーを開催しました。

3. 海外農林業投資円滑化調査（情報の提供と民間企業参加による現地調査）

投資関連情報の整備・提供を行うとともに、主に海外事業活動経験の少ない企業などを対象に、関心の高い途上国へ調査団を派遣し、当該国の農業開発ニーズ、農業生産環境などを把握します。

業界の団体、あるいは関係企業などの要望に沿った現地調査を企画・立案し、協会職員が同行します（毎年度1回）。現地調査では、現地側の企業ニーズ、投資機関などの開発ニーズを把握するとともに、事業候補地の調査および現地関係者との意見交換などを行います。参加にあたっては、実費（航空賃、宿泊費、食費など）の負担が必要ですが、通訳・車両用上などの調査費用は協会が負担します。

また、本調査の結果概要をはじめとする投資関連情報を提供するため、季刊誌を発行しています。

➡➡
(社)海外農業開発協会
第一事業部
TEL: 03-3478-3509

農林水産省
国際協力課事業団班
TEL: 03-3502-8111 (内線3333)

海外農業投資の



通巻第18号 2001年2月20日

発行／社団法人 海外農業開発協会 (OADA)

Overseas Agricultural Development Association

〒107-0052 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館3F

○編集 第一事業部 TEL 03-3478-3509

FAX 03-3401-6048

E-mail ood@oada.or.jp

ホームページ <http://www.oada.or.jp>

北米の「アメリカホドイモ(アピオス)」

学名: *Apios Americana MEDIK.*

[マメ科: LEGUMINOSAE]

英語名: Potato Bean, American Groundnut



90° W

北アメリカ原産の多年草で北西部に自生、イモは原住民の食用として利用されていた。ヨーロッパ、ラテンアメリカには栽培がみられる。イモは直径3~8cmのラグビーボール状で、地下茎の各節で塊茎となり、数珠状に連なる。同属の「ホドイモ」は北海道から九州、中国に分布し、「アメリカホドイモ」に比べるとイモは小型で数が少ない。

ジャガイモとサツマイモを合わせたような甘味と独特の風味がある。また、カルシウム、ナトリウム、ビタミンCの含有量はジャガイモより多く、サボニンを含むため肥満予防にも効果があるといわれている。

近年、青森、新潟、千葉などで産地化を目指している地域がある。

(第一事業部 渡辺 哲)

30° N



OADA

*Overseas
Agricultural
Development
Association*